

評価項目	その他	計画地位置
質問	広域農道よりも海側での計画はできないのか。また、他の候補地はないのか。	
回答	<p>広域農道よりも海側はそのほとんどが国定公園であり、廃棄物最終処分場の建設は事実上不可能である。</p> <p>また、他の地域においても、木造町内は埋蔵文化財包蔵地が多い、地質的に建設が困難な地域が多い等の理由から、当該計画地とした。</p>	

評価項目	その他	設置同意等
質問	反対があればできないのか、また同意が必要な範囲はどこまでか。	
回答	<p>今回の説明会は設置同意をいただくための説明会ではなく、事業の内容及び環境影響評価準備書の内容についての説明会である。反対があればできないということではなく、最近の例では、東京都が行政代執行により反対派を退去させた例もある。</p> <p>県からは隣接地権者の同意を得よう指導されており、その同意はいただいている。</p>	

評価項目	その他	風評被害
質問	風評被害で農作物が売れなくなった場合どのような対応をしてくれるのか？	
回答	<p>まず、ダイオキシン類は水に溶けにくく、農作物に取り込まれる可能性はかなり低い、また、当該計画は管理型の一般廃棄物最終処分場でありまた屋根付き処分場でもあることから周辺地域にダイオキシン類が影響を与えることは非常に考えにくい。</p> <p>また、風評被害についてはダイオキシン類については所沢で農作物の風評被害の例があるが、それ以降その化学的根拠がないことから発生していないのが実状である。</p> <p>何らかの被害があり、この施設との因果関係が明らかとなれば、誠意を持って対処したい。</p>	

評価項目	その他	風評被害等
質問	茨城県東海村の放射能漏れ事故で農作物が被害を受けているようだが、この施設でそのようなことはないのか。絶対安全であると言えるのか。	
回答	<p>当該計画は一般廃棄物の最終処分場であり、皆さんの家庭から排出されるごみが更に中間処理され埋め立てられるものである。また、西北五環境整備事務組合の新しい中間処理施設で処理されるため、飛灰の溶融物については埋戻し材として再利用可能なほど無害化されたものである。また、遮水シートも二重に設置し万が一破損した場合にもその位置がわかるように漏水検知システムを設置している。人間の作るものであり絶対という言葉は使えないが、極めて安全性を高めた施設であることを理解していただきたい。</p> <p>また、東海村の事故は放射性物質の問題であり、この計画とはあまりにも内容が異なるため比較にはなり得ない。</p>	

評価項目	その他	要望等
質問	計画地が変更されないということであれば、道路整備等の集落の要望を聞いてもらえないか。	
回答	要望については、とりまとめて提出願いたい。 その後検討する。	

評価項目	その他	事業概要
質問	不燃物とは何か。中間処理はどこでやるのか。	
回答	一般廃棄物の不燃ごみである。 中間処理は西北五環境整備事務組合の新クリーンセンターで行う。 埋立を行うのは不燃ごみを破砕し、再資源化可能なものを選別し、可燃性のものを選別した後の残渣である。	

評価項目	その他	事業内容
質問	西北五の新クリーンセンターができなければどうする。 ここで中間処理もするのか。	
回答	西北五環境整備事務組合では現在でも計画通り事業を行う予定であるため、できなかった場合のことは現在考えていない。いずれにしても、広域処理を行うため、この計画地で中間処理を行うことは現在考えていない。 万が一建設がのびる場合には、その時点で事業内容を再検討し、見直しが必要な部分があれば見直しを行うこととなると考えている。	

評価項目	その他	事業内容
質問	家電リサイクル品はどこで処理を行うのか。	
回答	家電リサイクル法に基づくリサイクル4品目については、自治体に処理義務はなく製造者に処理義務があるため、組合の新クリーンセンターを含めて、処理は行わない。従って、その処理後の残渣も当該処分場へは搬入されない。	

評価項目	その他	事業内容
質問	産業廃棄物は搬入されないのか。	
回答	当該計画は一般廃棄物の最終処分場であり、産業廃棄物は搬入しない。 全て中間処理後の残渣のみの受け入れであるため、この処分場へ直接ごみを搬入することはなく、それは受け入れない。	

評価項目	その他	事業内容
質問	木造町のごみは減ってきており、15年以上埋立が可能ではないか。どの様な根拠で計算を行ったのか。	
回答	確かにごみは減ってきている。ごみ、人口とも近年の実績値から推計を行っており、全て中間処理を行う今回の事業内容にあわせて推計を行った結果がこの埋立容量である。今後更に減量化が進み、15年以上埋立ができることもあり得るが、逆にごみが増加すれば、短命化する可能性もある。	

評価項目	その他	公害協定
質問	公害協定を集落と結べないか。	
回答	前向きに検討を行う。	

評価項目	その他	関連事業
質問	上下水道の計画はないのか。	
回答	上水道については水源の確保が現段階ではできず、早くても津軽ダムの完成後となるため、現段階ではいつまでできるとの即答はできない。	

評価項目	水質	地下水
質問	地下水調査は行っているのか。供用後のモニタリングは行うのか。	
回答	周辺3集落の方に協力いただき、それぞれの井戸水の調査を行っている。 地下水のモニタリングは、埋立地底部の地下水集水管を利用して行い、更にもう1ヶ所行う計画である。遮水シートが破損した場合に最初に汚染されるのは地下水集水管に集まる地下水であるため、この水質が汚染されていなければ、それより外側の汚染がないと判断できる。また、漏水検知システムにより漏水の有無をモニタリングする事としているため、地下水汚染については二重の確認が可能な施設となっている。集落の井戸の水質についても必要に応じて調査を行いたい。	

評価項目	その他	事業計画
質問	埋立が完了したらその後はどうするのか。	
回答	計画地は同様の埋立地があと2ヶ所は建設可能な広さを持っているが、詳細の計画は未定である。	

評価項目	その他	事業計画
質問	<p>他市町村のごみは入らないのか。            西北五環境整備事務組合から排出される全てのごみが搬入されるのではないか。</p>	
回答	<p>基本的には搬入しない計画であるが、現在焼却残渣を鶴田町に委託処分していることもあり、状況により受け入れざるを得ない状況となることも考えられるが、その場合においても、受け入れ条件にあう形での搬入とする。            基本的には木造町、稲垣村のごみを受け入れる最終処分場である。            西北五環境整備事務組合で処理されたごみは全て構成各自治体に排出量案分で配分されそれぞれ最終処分される。現在は可燃ごみ搬入量の1割をそれぞれの自治体が受け取っている形である。</p>	

評価項目	その他	要望等
質問	<p>公民館建設等の集落の要望を聞いてもらえないか。</p>	
回答	<p>要望については、とりまとめて提出願いたい。            その後検討する。</p>	

評価項目	その他	情報公開
質問	<p>供用開始後の水質試験結果等の情報は公開されるのか。</p>	
回答	<p>要望があれば公開を行う。また、供用開始後は自由に施設に来て管理の状況を確認してもらいたい。</p>	

評価項目	その他	事業内容
質問	<p>地下水位が高いと聞いているが、その対策はどの様にするのか。            そのことにより周辺への影響はないのか。</p>	
回答	<p>地下水位は現況地盤高 - 2mで確認されており、このままでは遮水シートに影響を及ぼすため、工事時及び供用後を含めて強制排水し水位を低下させる計画である。            影響範囲は200mと計算されており、周辺の農業用井戸等への影響はほとんどないと考えている。</p>	

評価項目	水質	放流先
質問	<p>放流点を再度確認したい。            当初農業用水への放流との話を聞いていたが変更となった理由を確認したい。</p>	
回答	<p>放流点は通称石沢川へ流入する生活排水側溝とした。            当初石沢川上流部での放流を考えていたが、農業用水利水時に想定したよりも流量が少なく、農業用水の水質保全のためには窒素除去が必要となる。窒素を除去するよりも放流管を延長した方が経済的に有利なことから、農業用水を中心とした地域環境保全の見地から、生活排水側溝への放流と決定した。</p>	

評価項目	水質	放流管理設ルート
質問	放流管の延長が長くなるが、その埋設ルートを教えてもらいたい。	
回答	町道大湯町出来島線への埋設を計画している。(図で示しながら)	

評価項目	水質	海への影響
質問	放流水の海への影響はないか。	
回答	石沢川合流地点で影響は軽微なものと予測評価されており、それより下流更に海では影響は更に軽微なものとなる。従ってほとんど影響はないものと判断している。	

評価項目	水質	処理水放流
質問	処理水の放流はいつまで続くのか。15m <sup>3</sup> /日というのは最大か。それは屋根をはずした後も変わらないのか。	
回答	放流は、埋め立てた廃棄物が安定化するまで継続する。これは廃棄物が安定化し、水処理を行わなくても周辺へ与える影響が軽微なものとなるまで、水処理を継続するためである。一般的には埋立完了から5～10年程度と言われている。 15m <sup>3</sup> /日は日最大の放流量で、埋立が完了し屋根をはずした後を考慮して決定した水量であるため、屋根を外した後もこれを上回る処理水が放流されることはない。	

評価項目	事業概要	施設構造
質問	以前見た秋田(横手平鹿広域市町村圏組合南東地区最終処分場)と同じような施設であると理解して良いか。	
回答	基本的には同様の施設であるが、屋根付きであること、遮水シートが二重であることが異なる点で、処理施設もこちらは60m <sup>3</sup> /日であるのに対し15m <sup>3</sup> /日である。 漏水検知システムについてはほぼ同様のものが入るとの理解で構わない。	

評価項目	施設構造	地下水位
質問	地下水位が高いとの話だが問題はないか。	
回答	地下水位は現況地盤高 - 2mで確認されており、このままでは遮水シートに影響を及ぼすため、工事時及び供用後を含めて強制排水し水位を低下させる計画である。	

評価項目	施設構造	不法投棄対策
質問	不法投棄対策はどの様になっているのか。	
回答	敷地外周にフェンスを設置し、入り口には門扉を設置、管理者不在の時には施錠を行う。 更に埋立地全体が建築物に覆われており、入り口にはシャッターが付き、こちらも施錠するため二重に鍵がかかっており、事実上不法投棄は不可能である。	